

会議名

令和3年度 第2回 釧路市社会教育施設等運営審議会

開催日時及び場所

令和3年10月21日（木） 15時00分～16時00分
釧路市中央図書館 7階 多目的ホール

主な議題

- 1 審議事項
令和2年度釧路市図書館施設の指定管理者業務の
外部評価について
- 2 その他
委員改選について

結果

- 1 釧路市図書館施設指定管理者業務の外部評価の結果、適正であると評価された。

発言要旨

- 1 審議事項について

委員：今年に入ってからインターネットの検索エンジンが何度も止まることがあった。今まではなかったと思うが、システムの仕様が変わった等あるのか。

事務局等：今年に入ってから何度か停止することがあったが、特にシステム改修を行ったという事はない。業者に原因について問い合わせたが原因不明とのことで、現在も調査してもらっている状況。

委員：西部地区図書館の検索用パソコンで画面のずれが生じており、非常に検索がしづらくなっている。

事務局等：我々も把握していなかったため、至急確認する。

委員：中央図書館でしか行っていない教科書展示を分館でも行ってほしい。

事務局等：教科書展示の担当課は別の課になるため、担当課に要望をお伝えする。

委員：各コミュニティセンターの指定管理者と図書館の指定管理者では管理の範囲がことなると思うが、うまくいっているのか。

事務局等：各コミュニティセンター館長とは都度連絡を取っており、コミュニティセンター指定管理者との関係は良好だと思っている。

委員：読書活動サポートセットについて、学校と話をしていると評価も良く、貸出期間中は子ども達もとても本を手にとってくれるとの事だったが、反対に貸出期間中以外は本を手にとってくれないという話も聞く。図書館バス等を活用して読書活動サポートセット以外の本も学校へ長期的に貸し出すことを検討してほしい。

事務局等：読書活動サポートセットについては今年度4セットを14セットに拡充したため、4～5ヶ月程学校へ貸し出せるようになった。サポートセットの他、図書館には団体貸出サービスがあるので、そちらもご利用いただきたい。

委員：団体貸出は貸出期間が1ヶ月間。親としても本をどんどん読んでほしいと考えているため、図書館バスが近くに来た時にでも学校へ長期間本を貸し出せるような事を検討いただきたい。

事務局等：団体貸出は図書館で貸出期間延長の手続きができる。図書館バスは所定のルートで各ステーションを巡回しているため、今の体制ではすぐに実現させる事が難しいが、学校図書室との連携も含めて今後検討していきたい。

委員：児童書等の購入冊数が少ないという事と廃棄の冊数が多いことが気になる。子どもたちの興味の幅も広がってきているため、もう少し児童図書を購入してもらいたい。

事務局等：まず廃棄については、その本が貸し出しに耐えられるかどうかという部分で判断し廃棄している。児童図書の増については、蔵書全体のバランスを見ながら今後検討していきたい。

委員：図書館として必要な本があった際に、利用者に寄贈してもらえようPRをする等、購入以外で蔵書を増やす方法を考えてみては如何か。

事務局等：新刊本等については予約が多く入り、利用者も長期間待たせてしまうという事もあるため、すでに寄贈を呼びかける取組を行っているところである。

2 委員改選について

委員：各団体の役員改選が関わってくると思う。場合によっては各団体の委員の変更もあり得るのか

事務局等：場合によっては現在委嘱している委員からの変更もあり得る。

委員：例えば12月に委員委嘱を受けたとして、来年度に団体の役員ではなくなった場合、所属団体から新たに委員を推薦するという事になるのか。

事務局等：後任委員として同じ団体の別の方を新たに推薦いただくこととなる。

委員：団体の役付けではなく、個人としての委員委嘱も可能か。

事務局等：可能である。

担当課・係 生涯学習課生涯学習担当